令和元年度第5回

逗子市子ども・子育て会議 会議録

令和2年2月5日開催

	第5回逗子市子ども・子育て支援会議 令和2年2月5日(水) 会議録
日時	令和2年2月5日(水)13時30分から
開催場所	逗子市役所 4 階 全員協議室
出席者	【委員(名簿順)】 石井委員、角田委員、小関委員、飯野委員、山﨑委員、寶川委員、横地委員、森委員、野坂委員、猿田委員 以上11名 【アドバイザー】 丸山産婦人科 丸山浩之医師、ねもと歯科クリニック 根本京子医師 【事務局】 山田部長、髙橋次長、中村子育て支援担当課長、石黒青少年育成担当課長、村上主幹、栗飯原保育課副主幹、大澤子ども発達支援センター副主幹、西之原主事、竹内保健師
欠席者	隈部委員、前島委員、杦山委員(3名)
開催形態	公開(傍聴者 なし)
議題	 (1) 子ども・子育て支援事業計画について(平成30年度母子保健に関する実績報告と評価) (2) 市内幼稚園の特定教育・保育施設への移行について (3) 補助型放課後児童クラブ及び既存5児童クラブの状況等について (4) 子ども・子育て支援事業計画改定に伴うパブリックコメントの結果について
議事	別添 発言要旨のとおり
配布資料	(事前配布 資料1)母子保健事業の進捗状況 (当日配布 資料2)補助型放課後児童クラブ及び既存5児童クラブの状況等について (当日配布 資料3)放課後児童クラブ「キッズクラブ逗子(仮)」募集チラシ (当日配布 資料4)子ども・子育て支援事業計画改定に伴うパブリックコメントの結果 (当日配布 資料5)子ども・子育て支援事業計画原案

第5回逗子市子ども・子育て会議 令和二年2月5日(水) 議事録要旨

【議題】

- (1) 子ども・子育て支援事業計画について(平成30年度母子保健に関する実績報告と評価)
- (2) 市内幼稚園の特定教育・保育施設への移行について
- (3) 補助型放課後児童クラブ及び既存5児童クラブの状況等について
- (4) 子ども・子育て支援事業計画改定に伴うパブリックコメントの結果について

1. 開会

委員 14 名中 10 名出席 議事録の署名人は、小関委員と横地委員

• 傍聴者の確認(なし)

2. 議題 • 報告等

【議題1】子ども・子育て支援事業計画について(平成30年度母子保健に関する実績報告と評価)

母子保健事業の進捗状況(事前配布資料1)事務局より、子ども・子育て支援事業計画に関連して母子保健事業の進捗状況について説明された。(説明省略)(質疑応答)

【石井委員】

若年妊婦とは具体的に何歳以下になるのか。

【事務局(竹内保健師)】

若年妊婦は20歳未満の方である。

【石井委員】

意見として言わせていただきたいのが、母親両親教室への参加率など、令和元年度に数字がガクッ と落ちているものがいくつかある。私の周りのネットワークで母親両親教室に実際に参加をしたのか を聞いたところ、私も含め参加していないと答えた方が多かった。なぜ参加しなかったかを聞くと、 助産院で同じようなものでマストで参加しなければならなかったので、市はマストではないのでそち らを優先したとか、土曜日も仕事があって先々まで日付が入っているものになかなか参加できないと いう声があった。また、そもそもその教室自体を知らなかったという声がすごく多かった。広報を 端々まで読んだり、自分から情報を取りに行く人は機会に出会うチャンスがあるが、教室自体の存在 が知られていないということに対して、市として今後どういうふうにアプローチしていくべきかは、 アプリ等ももちろんそうだが。市としてこの数字自体を上げていきたいのか。産院で実施しているも のと何が違うのか。同じような内容が重なるものには、もちろんマストなものには行くけれどもとい うところだと思う。私は里帰り出産だったが、産院での沐浴指導はなかったので、後から行けばよか ったなと思った。それぞれの産院で実施している項目については別として、考えたほうがいいのかな と思った。事前資料1の2頁目の3歳児把握率がずっと100%できているのが、令和元年度98.4% に低下しているのはなぜか。離乳食教室の参加率も落ちており、私も行って感じたが、あの内容であ ればもっと集まりやすい市役所等でもよかったのではないか。これらは私だけの意見ではなくママ友 からも聞いたリアルな声なので、今後改善されていくといいと思う。

【事務局(竹内保健師)】

母親両親教室に関しては、現在逗子市では、母子健康手帳を発行する際に、保健師はじめ看護職が 一人一人面接をしている。母親両親教室についても一人一人説明をしてチラシをお渡しして参加を促 している。みなさん一度は資料に目を通してもらったうえで、話を聞いていただいているというとこ ろである。また逗子市では、初めて妊娠した方は妊婦訪問に全件行くようにしている。その中でも母 親両親教室への参加を促している。クリニックとの違いは、これから子どもが生まれて新しいネット ワークを築く中で、同じ市内に住んでいて、同じ時期に出産する人たちが顔の見える繋がりを作れた らいいなという意味もあって、ぜひ市の教室にも参加していただきたいと思っている。最近は内容も 時代のニーズに合わせて構成している。泣き止まない時の対処法や、お父さんの家事・育児へのかか わり方等も話の中に盛り込んでいる。沐浴指導も人気である。来年度も継続してやっていこうと思っ ている。2ページ目の3歳児把握率がまだ 100 になっていないということだが、未受診者は電話を かけて受診してくださいと話しているが、電話がつながらなかったり、保育園の所属もない方がいる。 その場合、訪問して確認するのだが、不在だったらお手紙を置いて行って3歳児健診に来てもらって いるが、まだつかまらない方が3名いるということである。3歳児健診は4歳までは受けられる。た だし健診に来なくても、4歳までには全員何らかの形で接触が取れている。まだ年度の途中であるの で、100%になる見込みである。離乳食教室についても、参加が任意となっているので参加数が低 くなっているが、最近は自分でインターネットなどで調べることができるので、わざわざ行かなくて もいいという人もいるのだろうと推測する。場所の件も、今後検討していければと思う。

【事務局(中村子育て支援担当課長)】

逗子で母子健康手帳を発行する方は全数、母子手帳を面接して渡している。郵送で事務的にお渡しをするという方法をとっていないので、面接でお渡ししている方たちは良いのだが、今お話を伺っていて、もしかすると妊娠中の転入の方へのアピールが少し不足しているかもしれないと感じた。母子健康手帳をお渡しする時にプログラム全体をご説明して訪問に関してもご了解をいただいているので。転入の方は、これから徹底していける部分かなと思った。把握率の 100%を目指しているということに関して、市資料には年度途中ということで令和元年度の上半期の数値を入れている。現在は、虐待防止の観点からも、全然健診にお見えにならず、連絡も取れないということになると、どうして連絡が取れないのか、海外にいるのか、留守宅はどこなのかという所まで徹底して把握に努めているので、これは100%になると考えている。離乳食教室については、ご指摘の通り場所が遠い。これまでの経緯の中で、保健センターが利用できずに、市庁舎で行ったときには受診率が跳ね上がる。足が便利だと参加者が増えるというのは、私共もよくわかっていて、その部分をどうするか、役割のある建物ですから、簡単に市庁舎で母子保健関係の事をすべてやりましょうというのが難しいところがある。その辺りをどのようにやっていくかを考えていかなくてはいけない。

【石井委員】

私自身、妊娠中の転入で保健師からお話を受けたことは覚えている。それでも参加していないのは、インターネットで様々な情報があふれている中で、わざわざ足を運んで直接情報を取りに行くだけのメリットというのは、産む前から逗子に住む方との接点を持つことができることだと、今振り返ると思うので、母子健康手帳を配布する時に、沐浴指導もそうだが、産んだ後、その地域で子育てをしている母親たちと知り合うことができるというところが一番大事だと思うので、そこをもう少しアピールしていただければ私も行ったかもしれないと思った。離乳食教室の場所に関しては、市役所の前に止まったりする高齢者の方が使うバスがあるが、赤ちゃんを連れた母親にも、健診や離乳食教室がある日だけでもいいので使わせてもらえれば、車がない方等でも参加しやすくなると思う。

【丸山医師】

母親両親教室については、平成 15 年度まで逗子市の母親両親教室に月に 1 度行っていたが、今は 産婦人科医が出ない形で続いていると思う。母親両親教室は当院でもやっており、助産師から沐浴と

か妊娠時の栄養とか育児諸々について、あらかじめ不安に思っていることをお答えする形と、医師から分娩の流れとか、妊娠中に気をつけてほしいことなどを指導させていただいている。自分で執務していた時の経験からすると、やっぱり保健センサーは遠い。また、会議室が広すぎるので妊婦さん同士の距離がありすぎて、ざっくばらんに話をしづらいなぁと当時は感じていた。当院では、もっと狭いスペースで妊婦さん10人ご主人10人くらいで月1回やっているが、妊婦さん同士で知り合ったり交流したりという機会にはなっているのかなと思う。逗子市でフォローできない部分はこちらでお手伝いできているのかなと。平日だから行きづらいという方もいらっしゃると思うし、市の方で出来るだけ頑張っていただいて、後は我々の方でサポートできればいいなと思っている。

【根本医師】

3歳児う歯罹患率の27年度からのデータを見ると、年々数字が減っているということが分かる。 検診していてもほとんどのお子さんは虫歯がない。そんな中でも虫歯がある子やケアが行き届いてい ないとかは健診でわかるので、虐待やネグレクトなどのお話もあったが、アレ?と気付く視点を持と うと歯科医師会でも話しているので、そういう情報は共有して何かあれば我々もできることがあるか と思う。

【丸山医師】

妊娠中に必要な知識がネットで検索して済ませているということに関して。ネットで検索してリーチできる正しい情報の割合は結構低い。これを知りたいとして検索した時に、上位に来るものは、当然ながら検索エンジン対策をしている情報が増えてくるのだが、それは商業ベースのものが多い。意外に正しい情報にたどり着けない。正しい情報を届ける努力が行政や我々に必要なのだと思う。具体的に言えば、赤ちゃんにはこれがいいという情報はビジネスになりやすい。実際にはそんなに効果がない物でも、高価な値付けで売られていたりする。正しい知識を身に着けていただくためのお手伝いを我々でしなければならないのかなと思う。

【野坂委員】

4頁の一番下の「子どもに非常に不安を感じている母親の率」とあるが、育児ではなく子どもに不安を感じているという意味がわからないのだが。

【事務局(中村子育で支援担当課長)】

健診時の問診表の中にあり、例えば4か月健診の問診票ですと、赤ちゃんに対して非常に不安を感じることがありますかという漠然とした質問である。動きについて、運動機能について、泣き声についてなどを具体的に問うのではなく、なんとなく不安であるというものを受け取りたいということがある。ここでチェックを付けた方に関しては保健師からもう少し深い聞きとりを行い、不安を感じていることは、離乳食を食べないことなのか、周りの子に比べて運動発達が遅れていることなのか、それとも母親自身の育児主義によるものなのか、知りたいという意図で設けた項目である。

【野坂委員】

あえてこういう聞き方をしているということか。

【事務局(中村子育て支援担当課長)】

そうである。

【寳川会長】

これはなにかアセスメントシートを基にしているものか。市独自のものか。

【事務局(中村子育て支援担当課長)】

このアンケートの書式そのものは、大変歴史が古く、昭和 50 年ごろから先輩保健師たちが作ってきた。市独自ではなく、基になるものがあった。その中で、すこやか親子など、国の方からこの項目を入れてもらいたい、といった指定がきたものを加除していき、現在の形になっている。完全な市の独自なものというわけではない。

【中島委員】

5頁のこども元気相談についてであるが、こども発達支援センターのひなたの相談窓口とは全然違って、何かすみ分けのようなものがあるのか。相談の後にひなたにつないでいるのか。その連携はどうなっているのか。

【事務局(中村子育て支援担当課長)】

主に市の教室や健診で、保護者の方からご相談があったものを、広く受けるという形になっている。 ひなたではお子さんの発達の検査をするとか、心理相談をするという形態をとっている。ここでは、 育児上の親御さんの負担感等の全体像をまず見て、その中で、このお子さんに関してはもう少し細か い検査をしていただいた方がいいだろうという場合には、ひなたに繋げるという形をとっている。

【議題2】市内幼稚園の特定教育・保育施設への移行について

事務局より、市内幼稚園の特定教育・保育施設への移行について説明された。(説明省略)(質疑応答)

【森委員】

幼稚園は従来県の補助を受ける私学型の幼稚園が5年前から新制度ができて、他の市町村では移行が進んでいたのだが、当市では昨年度逗子幼稚園が認定子ども園として認められた。来年度の4月より私共の聖マリア幼稚園を施設型給付の幼稚園にということになる。保育部分はございません。今まで210の定員であったが、実質園児数は現状100を超える程度である。今の私学の補助だと園児の数に対して補助金が出るということになっているので、園児の数が多ければ多いほど補助金が得られるのだが、園児数が減ってくると補助金も減ってくる。当園は、クラスの数に対して職員数がちょっと多いのだが、その辺りも施設型給付の幼稚園になると手厚い補助が受けられるということで、逗子市に申請して移行することとなった。今準備を進めているところである。

【横地委員】

預かり保育も法定給付の中の枠に入ると思うが、定員はあるのか。

【森委員】

預かり保育は、早朝は7時半から登園の始まる8時40分まで、10名で受けている。保育部分が終わる2時から6時半まで、ここは25名の定員で受けている。預かるのは園児のみで、園外児は受けていない。

【議題3】補助型放課後児童クラブ及び既存5児童クラブの状況等について

補助型放課後児童クラブ及び既存5児童クラブの状況等について(当日配布資料2)事務局より、補助型放課後児童クラブ及び既存5児童クラブの状況等について説明された。(説明省略)(質疑応答)

【小関委員】

資料2で、申請者数が沼間小学校区だけ減っている理由がわかれば教えていただきたい。非常に広い施設なので定員も大きいものとなっていると思うのだが、他の小学校区がこれだけ増えている中で、 沼間小学校区だけが利用者数が減るのは考えにくい。

【事務局(粟飯原保育課副主幹)】

申請者数の減少については理由が分からない。ただ、1年生の数は31年度と変わらないので、上の学年に行くと減っているところで全体として空きがでたのか、これと説明できる心当たりがない。

【小関委員】

資料3の新しい補助型で、基本料金の中におやつ代も含まれているということであったが、これを見る限り、基本料金月額 11,500 円でおやつ代別額 2000 円と書いてあるので、別ではないかと思う。1 月11日の説明会にもうかがったが、説明会を聞きに行った保護者の方が非常に少なかった。25 日の方はどれくらいの人数が集まったのか、つまりどれだけ関心を持たれているのかお聞きしたい。

【小関委員】

キッズクラブ逗子の利用料金については、1月25日の説明会に参加させていただき、そこで質問して「(おやつ代)込みです」と回答されたので間違いない。25日の説明会に参加された家族は6世帯でした。

【小関委員】

先程の補助型も含めて、全クラブの受け入れの定員の助けになればというお話と、希望する全員が入れるようにというご苦労をされていると思うのだが、キッズクラブ逗子に通うとなると、逗子小学校区以外の人は行きづらい。特に、小坪であるとか、池子からは非常に行きづらい。もちろん小坪小や池子小のそれぞれのクラブで今動いていると聞いてはいるが、それが難しかった場合に、実際に待機児童が出てしまう可能性がまだまだ大きいのかなと。基本的には反対ではあるけれども、送迎支援事業が国のプログラムである。地域に根差してそこで受け入れてほしいというのが子どもの安全のためにも大切なことだと思うので。なるべく今の方針で進めていただきたいと思うが、長期休みに関してはなかなかそうも言っていられない。場所が空きません、来年の夏にはとても間に合いません、という場合は、長期休みだけでも手立てを考えていただけたらなと思う。

【事務局(粟飯原保育課副主幹)】

送迎については、このキッズクラブは親御さんと話し合って、うまく出来るのであれば実施すると、 説明会の時に話をしている。具体的には、池子小学校の親御さんとか、国大付属に通っている親御さんとはそういう話をしていたが、どこで待つか等、今後どうするかについては具体的につめていかないとわからないという話だった。長期休みだけこの小学校区の中でやりくりするのは現実的に非常に難しいのだが、余裕のあるスペースをどう活用していくかというのは、今急いで調整しているところである。今この場でこうしますというのは申し上げられないが、ただ今調整中しているところである。

【中島委員】

対象児童のところに、市内在住の小学生、特別支援学校、特別支援学級の児童と書いてあるが、他の逗子市内の学童でも特別支援学級にいるからダメとかいうことがあるわけではないのだが、なかなか入るのは難しいというところがある。放課後児童クラブも同じような基準で他の学童よりも手厚く加配がつくということはないのか。

【事務局(粟飯原保育課副主幹)】

基本的に、障がいがあるとか特別支援学級に入っているということだけお断りすることは、今の学童もない。集団を形成していくので、そこで集団生活があまりにもできないとなると、現状もお断りしている状況である。新しい学童クラブがそこまで踏み込んでやるかについては、ある程度専門性を持った指導員というのが必要になってくるので、おそらくキッズクラブでは、調整と応相談というところだと思う。

【中島委員】

他の学童と同じようなスタンスということか。

【事務局(粟飯原保育課副主幹)】

加配がマンツーマンではない。その集団に一人指導員が増えるということなので、マンツーマンを 希望されてしまうとそこは難しい。

【小関委員】

逗子市の公設の学童の方で、障がいのあるお子さんを断る・断らないということよりも、障がいを持つお子さんの方がその集団の規模に恐れをなして入っていかれない、もしくは途中でやめられてしまうということは聞いたことがある。苦しい思いをして作っていただいているところで申し上げにくいのだが、学童クラブのそれぞれの支援の単位が非常に大規模で、大きなところに大勢がいるというのが現状なので、その中で落ち着いた生活ができない、あえてゾーンディフェンスで見ていることもあって付ききることができなかったり、そういうところで保護者の方も不安を感じられたり、指導員の方にとってもなかなか厳しい状況であったりという話をうかがっている。逗子市の場合は補助事業でこのような形は初めてで何とも言えないが、他市で見てみると、実際に加配が付けられるかとか、他市で経験を積んでいる事業者さんなのでそこは何とかしてくるとは思うが、そこで実際に断られてしまうケースも少なからずあるという話も聞いている。これが公立だと全く断られることがないので、何が何でも受け入れる何が何でも加配するとは聞くが、それは表向きで加配が付けられない、そういう話は聞こえてきている。

【角田委員】

逗子7丁目とあるが、具体的に場所はどのあたりか。

【事務局(粟飯原保育課副主幹)】

フリッパー動物病院の1階です。

【議題4】子ども・子育て支援事業計画改定に伴うパブリックコメントの結果について

子ども・子育て支援事業計画改定に伴うパブリックコメントの結果(当日配布資料4)事務局より、子ども・子育て支援事業計画改定に伴うパブリックについて説明された。(説明省略)

■子ども・子育て支援事業計画原案について(当日配布資料5 子ども・子育て支援事業計画原案)(質疑応答)

【寳川会長】

資料4の 1 頁目の「4意見内容の概要」の見方なのだが、意見内容を具体的に区分わけしたのが「5市の対応区分」になるということか。

【事務局(村上主幹)】

そうである。4の件数が空欄になっているが、内容ごとにもう一度まとめたものがここに入るという形になっている。パブリックコメントの回答の形式に沿った形で作成している。

【小関委員】

以前にもお話ししたが、多文化というか外国籍のお子さんについて、なぜ記述がないのかと聞いて 理由もうかがったと記憶している。「すべての子ども」の中に入っていると読み取ることもできると は思うが、やはり、逗子市以外で、多くの外国籍の子どもとその保護者の存在が言われていて、学童 保育に限らず学校などでも大きな問題になっているのかなと思っている。現状で逗子市にそれほど影響がなかったとしても、今後5年間のうちに増えてくる可能性があるのに、全く触れていないのはどうかと思う。

【事務局(村上主幹)】

今おっしゃられたように「すべての子ども」に含められていると私たちも考えている。あえて別に ということはしていないが、今回はその中に含められるという形でご理解いただきたい。

【小関委員】

今さら加筆は出来ないということか。それ以外のお子さんに対する、全く別な配慮であるとか、障がいであるとか、特別な配慮であるとかは入っているのですが、そこ(外国籍の子どもに関すること)が全く入っていないというところで、読み取りはできるかもしれないが、支援内容がクリアになっていないなというのを改めて今日拝見して感じたので。読み取りはできるかもしれないが、今更無理なのかもしれないが、もう少し計画に文字なり文章なりが入るとはっきりすると思う。

【事務局(村上主幹)】

ご意見としていただいて検討する。

【寳川会長】

原案の数字の見方の確認をしたい。80~82 頁の量の見込みと確保策の特定地域型保育事業について、令和2年度は、0歳が3人、1歳が24人、2歳が27人、令和3年度は、0歳が3人、1歳が33人、2歳が37人という風に数字が増えているのは、先ほど説明があった1箇所増やす施設分の人数がここに加わったという理解でよいか。

【事務局(村上主幹)】

その通りである。令和2年度から令和3年度にかけて、1歳児がプラス9人、2歳児がプラス10人となっていて、定員19人の小規模保育施設が一つできると。さらに、令和4年度になると、1歳児がプラス9人、2歳児がプラス10人となっていて、定員19人の小規模保育施設が一つできると。そのような表になっている。令和6年度を令和5年度と比べて見ていただくと、特定教育・保育施設(幼稚園・保育所・認定子ども園等)が、2号の3歳以上の教育希望が強い以外の数字が、522から552になり、3歳以上が30人増える。0歳児が59人から64人になり5人増える。1歳児が59人から64人で6人増える。2歳児は144人から150人になり6人増える。合計で47人増える。47人定員の保育所が一つできる、そういう形になっている。一番下は過不足分になっているので、前の年度から見ていただけると、待機分が解消されていることがお分かりいただけると思う。

【寳川会長】

そうすると、特定地域型保育事業の場合は、O 歳児の人数は増えなくて、1・2歳児を預かる方向だということか。

【事務局(村上主幹)】

そうである。小規模保育なので、定員が 19 名というところで、1 • 2歳児の保育と。0 歳児の待機が解消できないので、最終的には保育所を新しく設置ということになる。

【横地委員】

最終的な令和 6 年度を見ると、2 歳児の確保量が 203 人、3 歳以上が 618 人、3 学年なので 3 倍すると 609 人となり、9人くらいが3歳以上児で2号認定で入るということである。ということは、2歳から同じ柱で人数が上がっていくということであろう。それが現実と合っているのかどうか、今は想像がつかないが。

3. その他

【事務局(村上主幹)】

委員の皆様には、今回の改定にご協力いただき、感謝申し上げる。今後はこの計画の進捗状況を見ていただかなくてはならない。引き続き宜しくお願いしたい。次回の会議は3月下旬を予定している。

4. 閉会

以上